

# 設 立 趣 旨 書

## 1 設立の趣旨

里山の竹林や雑木林は、古来より食用や燃料のほかに生活用品として広く生活の場に利用され、人の手によって管理されてきた。しかしながら、近年は、その大半が化石燃料や化学製品に替わりその利用価値も薄れ、管理放棄の竹林などが増加し、里山の景観や機能が低下し、様々な環境被害を招くなど、荒廃の一途を辿っている。

身近な竹害例としては、

- ① 繁殖力旺盛のため、里山や農地へ拡大、侵入。
- ② 密集し日影湿気地となるため、樹木の生育不良、枯死。藪蚊の発生源。
- ③ 倒伏時の道路交通や周辺施設へ弊害。
- ④ 獣の出没。防犯への弊害。など。

そこで、自然と人間が共生できる豊かな自然環境を保全するため、里山の管理放棄の竹林や雑木林及び耕作放棄地、河岸林などの維持保全に関する提案及びその保全事業と事業に携わる人材の育成、並びに資源である竹・木材の多用な活用を行うことは、里山の再生とともに環境の保全や農山村地域の活性化に寄与することに繋がるため、その活動を積極的に推進すべくNPO法人を設立する。

## 2 設立申請に至るまでの経過

私たちは、管理放棄された里山の竹林などの現状を打開すべく、平成15年から森林土木の法面事業に携わる有志で「上緑森林整備隊」を組織し、里山の森林整備に係るボランティア活動を行ってきた。

特に、群馬県が継続的に実施している“すこやか森林ボランティア事業”へ参加し、一般の人が困難な急傾斜地や密集林、篠藪などを対象に、伐採、刈払いなどを行っている。

また、専門的技術を活かし、被害拡大が懸念されている、赤城南麓域の松喰い虫被害材の伐採とその処理を兼ねた有効利用。住居周縁の竹害林の伐採とその有効利用などを行ってきた。

然るに、今日の活動は、受動的でごく限られた範囲に過ぎず、私たちが考えている以上に竹林被害は広がり、里山の荒廃化が進んでいる。

このため、私たちは、この活動をより安定的、永続的に推進するとともに、大きな社会運動とするため、法人格の取得を申請するものである。

平成21年5月20日

特定非営利活動法人 竹取物語

設立代表者 住所又は居所 渋川市有馬411番地1  
氏名 高橋廣司